習志野市総合福祉センター花の実園の指定管理者候補者の選定結果について

「習志野市公の施設に係る指定管理の指定手続き当に関する条例」に基づき、習志野市総合福祉センター「花の実園」の管理運営を行う指定管理者候補者を次の通り選定しましたのでお知らせします。

1. 指定管理者候補者

- (1)所在地 習志野市秋津3丁目4番2号
- (2)団 体 社会福祉法人 習愛会
- (3)代表者 理事長 大塩 幸雄

2. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

3. 選定に至る経過

- ア. 募集要項の配布 令和7年8月25日(月)~8月29日(金)
- イ. 指定管理者制度検討委員会 令和7年9月25日(木)
- ウ. 指定管理者候補者選定委員会 令和7年10月3日(金)
- エ. 指定管理者候補者選定結果の通知 令和7年10月31日(金)

4. 選定理由

社会福祉法人習愛会は、花の実園が実施する障害福祉サービスの安定的な運営、利用者に対する十分な配慮、サービスの向上を目指す積極的な提案があり、また、管理運営を適正に行い財政的、人的能力を十分に有していること等を総合的に勘案し、指定管理者の候補者として、選定したものである。